

# 美幌町義務教育学校整備基本設計業務 プロポーザル技術提案書等審査要領

## 1 技術提案書等の審査方法

- (1) 技術提案書等の評価は、本要領に基づいて行う。
- (2) 評価項目毎に審査委員会が評価を行い、審査委員の評価は、各委員の評価点と合計する。
- (3) 技術提案書等の評価における評価点数の算出は、「2 技術提案書等評価事項」による。
- (4) 技術提案書等の評価においては、原則として提出者を匿名化して行うものとする。
- (5) 受託候補者の特定にあたっては、「美幌町義務教育学校整備基本設計業務プロポーザル参加表明書評価要領」による評価点と、本審査要領による評価点を合算した点数をもって、審査会の審議により最も優れた技術提案者及び次点者を各1名特定する。

## 2 技術提案書等評価事項

### (1) 技術提案書、ヒアリング及びプレゼンテーションによる評価基準・評価点

評価項目		評価基準	評価内容	配点		
1	取組姿勢及び実施体制	①業務の取り組み体制について評価する	○本業務にあたって効果的な実施体制となっているか	10	20	
		②設計チームの特長について評価する	○設計業務に関わる各担当者の業務実績及び人員計画その他チームの特長について効果的であるか	10		
2	特定テーマ1 「美幌町義務教育学校基本構想」に掲げる教育理念の実現に向け、周辺環境に配慮しながら既存校舎を有効活用した学校施設整備に関する提案	特定テーマごとの的確性、独創性、実現性などの観点について評価する		30	30	
	3			特定テーマ2 工事中の安全・学校運営への配慮についての提案	15	15
	4			特定テーマ3 テーマ1及び2を踏まえた、コスト縮減と環境に配慮した学校施設整備に関する提案	15	15
	5			特定テーマ4 その他、義務教育学校としての特性を十分発揮できる事項に関する提案	15	15
6	参考見積			見積金額の経済性	金額（限度額 61,622千円） （提出されたもののうち、最低価格/当該金額）×5	5
合 計				100		